



# 水道水質検査結果表 (令和 6 年度)

水道事業等名	高浜市水道事業	水源名	
浄水場等名	大清水公園		

区分	原水水質(菅沼川水源)			浄水水質						
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基	一般細菌	1 100 個/ml 以下					0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと					(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					0.18	0.18	0.18	1
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					0.07	0.07	0.07	1
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					<0.02	<0.02	<0.02	1
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					<0.005	<0.005	<0.005	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
本	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下					※2 0.17	<0.06	※1 0.09	4
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下					<0.002	<0.002	<0.002	4
	クロロホルム	23 0.06 mg/l 以下					※2 0.014	0.005	※1 0.009	4
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下					<0.003	<0.003	<0.003	4
	ジブロモクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	4
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	4
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下					※1 0.017	0.007	※1 0.012	4
	トリクロロ酢酸	28 0.03 mg/l 以下					※2 0.009	※1 0.005	※2 0.007	4
	ブロモジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下					0.003	0.002	0.003	4
	ブロモホルム	30 0.09 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	4
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下					<0.005	<0.005	<0.005	4
	目	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下					<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム及びその化合物		33 0.2 mg/l 以下					※1 0.03	<0.02	※1 0.03	4
鉄及びその化合物		34 0.3 mg/l 以下					<0.01	<0.01	<0.01	1
銅及びその化合物		35 1.0 mg/l 以下					0.002	0.002	0.002	1
ナトリウム及びその化合物		36 200 mg/l 以下					4.0	4.0	4.0	1
マンガン及びその化合物		37 0.05 mg/l 以下					<0.005	<0.005	<0.005	1
塩化物イオン		38 200 mg/l 以下					7.5	4.5	5.6	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39 300 mg/l 以下					16	16	16	1
蒸発残留物		40 500 mg/l 以下					※1 74	※1 74	※1 74	1
陰イオン界面活性剤		41 0.2 mg/l 以下					<0.02	<0.02	<0.02	1
ジェオスミン		42 0.00001 mg/l 以下					<0.000001	<0.000001	<0.000001	1
2-メチルイソボルネオール		43 0.00001 mg/l 以下					<0.000001	<0.000001	<0.000001	1
非イオン界面活性剤		44 0.02 mg/l 以下					<0.002	<0.002	<0.002	4
フェノール類		45 0.005 mg/l 以下					<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46 3 mg/l 以下					※1 0.5	0.3	※1 0.4	12
pH値		47 5.8以上8.6以下					7.3	6.9	7.1	12
味	48 異常でないこと					0	0	-	12	
臭気	49 異常でないこと					0	0	-	12	
色度	50 5 度 以下					<0.5	<0.5	<0.5	12	
濁度	51 2 度 以下					<0.1	<0.1	<0.1	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源 1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点 1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"\*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

# 水道水質検査結果表 (令和 6 年度)

水道事業等名	高浜市水道事業		
浄水場等名	八反田公園	水源名	

区分	検査項目		原水水質(菅沼川水源)				浄水水質				
			基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1	100 個/ml 以下					0	0	0	12
	大腸菌	2	検出されないこと					(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3	0.003 mg/l 以下					-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/l 以下					-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	六価クロム化合物	8	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9	0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11	10 mg/l 以下					-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12	0.8 mg/l 以下					-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	四塩化炭素	14	0.002 mg/l 以下					-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16	0.04 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジクロロメタン	17	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	ベンゼン	20	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	塩素酸	21	0.6 mg/l 以下					-	-	-	0
	クロロ酢酸	22	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	クロロホルム	23	0.06 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジクロロ酢酸	24	0.03 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジブロモクロロメタン	25	0.1 mg/l 以下					-	-	-	0
	臭素酸	26	0.01 mg/l 以下					-	-	-	0
	総トリハロメタン	27	0.1 mg/l 以下					-	-	-	0
	トリクロロ酢酸	28	0.03 mg/l 以下					-	-	-	0
	ブロモジクロロメタン	29	0.03 mg/l 以下					-	-	-	0
	ブロモホルム	30	0.09 mg/l 以下					-	-	-	0
	ホルムアルデヒド	31	0.08 mg/l 以下					-	-	-	0
	亜鉛及びその化合物	32	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34	0.3 mg/l 以下					-	-	-	0
	銅及びその化合物	35	1.0 mg/l 以下					-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	36	200 mg/l 以下					-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37	0.05 mg/l 以下					-	-	-	0
	塩化物イオン	38	200 mg/l 以下					7.3	4.6	5.6	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39	300 mg/l 以下					-	-	-	0
	蒸発残留物	40	500 mg/l 以下					-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41	0.2 mg/l 以下					-	-	-	0
	ジェオスミン	42	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43	0.00001 mg/l 以下					-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44	0.02 mg/l 以下					-	-	-	0
	フェノール類	45	0.005 mg/l 以下					-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46	3 mg/l 以下					※1 0.6	0.3	※1 0.4	12
	pH値	47	5.8以上8.6以下					7.3	6.9	7.1	12
	味	48	異常でないこと					0	0	-	12
	臭気	49	異常でないこと					0	0	-	12
	色度	50	5 度 以下					<0.5	<0.5	<0.5	12
	濁度	51	2 度 以下					<0.1	<0.1	<0.1	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源 1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点 1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"\*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+""-"を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

# 水道水質検査結果表 (令和6年度)

水道事業等名	高浜市水道事業		
浄水場等名	洲崎公園	水源名	

区分	検査項目		原水水質(菅沼川水源)				浄水水質			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基	一般細菌	1 100 個/ml 以下					0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと					(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下					<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下					<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	六価クロム化合物	8 0.02 mg/l 以下					<0.002	<0.002	<0.002	4
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下					<0.004	<0.004	<0.004	4
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	4
本	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下					0.17	0.17	0.17	1
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下					0.07	0.07	0.07	1
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下					<0.02	<0.02	<0.02	1
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下					<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下					<0.005	<0.005	<0.005	1
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	項	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下					※2 0.17	<0.06	※1 0.09
クロロ酢酸		22 0.02 mg/l 以下					<0.002	<0.002	<0.002	4
クロロホルム		23 0.06 mg/l 以下					※2 0.013	0.005	※1 0.009	4
ジクロロ酢酸		24 0.03 mg/l 以下					<0.003	<0.003	<0.003	4
ジブromokロロメタン		25 0.1 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	4
臭素酸		26 0.01 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	4
総トリハロメタン		27 0.1 mg/l 以下					※1 0.016	0.007	※1 0.011	4
トリクロロ酢酸		28 0.03 mg/l 以下					※2 0.009	※1 0.005	※1 0.006	4
ブromokロロメタン		29 0.03 mg/l 以下					0.003	0.002	0.003	4
ブromokロロホルム		30 0.09 mg/l 以下					<0.001	<0.001	<0.001	4
目	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下					<0.005	<0.005	<0.005	4
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下					<0.005	<0.005	<0.005	1
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下					※1 0.03	<0.02	※1 0.03	4
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下					<0.01	<0.01	<0.01	1
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下					0.002	0.002	0.002	1
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下					4.1	4.1	4.1	1
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下					<0.005	<0.005	<0.005	1
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下					7.5	4.5	5.7	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下					15	15	15	1
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下					※1 80	※1 80	※1 80	1
陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下					<0.02	<0.02	<0.02	1	
ジオスミン	42 0.00001 mg/l 以下					<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下					<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	
非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下					<0.002	<0.002	<0.002	4	
フェノール類	45 0.005 mg/l 以下					<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下					※1 0.5	0.3	※1 0.5	12	
pH値	47 5.8以上8.6以下					7.2	6.9	7.1	12	
味	48 異常でないこと					0	0	-	12	
臭気	49 異常でないこと					0	0	-	12	
色度	50 5 度 以下					<0.5	<0.5	<0.5	12	
濁度	51 2 度 以下					<0.1	<0.1	<0.1	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
 なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"\*"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 ( 令和 6 年度 ) ( No. 4 )

水道事業者等名	高浜市水道事業		
浄水場等名	大清水公園	水源名	

区分	検査項目	目標値	原水水質 ( )				浄水水質			
			最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質管理目標設定項目	1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下					-	-	-	0
	2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)					-	-	-	0
	3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	4 削除	削除					-	-	-	0
	5 1,2 - ジクロロエタン	0.004mg/L以下					-	-	-	0
	6 削除	削除					-	-	-	0
	7 削除	削除					-	-	-	0
	8 トルエン	0.4mg/L以下					-	-	-	0
	9 フタル酸ジ ( 2 - エチルヘキシル )	0.08mg/L以下					-	-	-	0
	10 亜塩素酸 ※	0.6mg/L以下					-	-	-	0
	11 削除	削除					-	-	-	0
	12 二酸化塩素 ※	0.6mg/L以下					-	-	-	0
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)					0.001	0.001	0.001	1
	14 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)					0.004	0.004	0.004	1
	15 農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下					-	-	-	0
	16 残留塩素	1mg/L以下					-	-	-	0
	17 カルシウム、マグネシウム等 ( 硬度 )	10mg/L以上 100mg/L以下					-	-	-	0
	18 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下					-	-	-	0
	19 遊離炭酸	20mg/L以下					-	-	-	0
	20 1,1,1 - トリクロロエタン	0.3mg/L以下					-	-	-	0
	21 メチル - t - ブチルエーテル	0.02mg/L以下					-	-	-	0
	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費)	3mg/L以下					-	-	-	0
	23 臭気強度(TON)	3以下					<1	<1	<1	1
	24 蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下					-	-	-	0
	25 濁度	1度以下					-	-	-	0
	26 pH値	7.5程度					-	-	-	0
	27 腐食性 ( ランゲリア指数 )	-1程度以上とし、 極力0に近づける					-	-	-	0
	28 従属栄養細菌	1mLの検水で形成される 集落数が2,000以下(暫定)					0	0	0	1
		(参考)一般細菌 (同時に実施されたもの)	-				-	-	-	0
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下					-	-	-	0
	30 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下					-	-	-	0
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及び ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L以下					-	-	-	0	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源 1ヶ所の水質とする。
- ・ なお、記入した原水の名称を ( ) 内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点 1ヶ所の水質とする。
- ・ 目標値を超過している場合は、水質データの左の欄に “ \* ” を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。
- ・ ※は浄水又は浄水処理過程で二酸化塩素を使用する場合に実施する項目である。

水道水質検査結果表(令和6年度)(No. 5 )

水道事業者等名	高浜市水道事業		
浄水場等名	洲崎公園	水源名	

区分	検査項目	目標値	原水水質 ( )				浄水水質			
			最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質管理目標設定項目	1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下					-	-	-	0
	2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)					-	-	-	0
	3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下					<0.001	<0.001	<0.001	1
	4 削除	削除					-	-	-	0
	5 1,2 - ジクロロエタン	0.004mg/L以下					-	-	-	0
	6 削除	削除					-	-	-	0
	7 削除	削除					-	-	-	0
	8 トルエン	0.4mg/L以下					-	-	-	0
	9 フタル酸ジ ( 2 - エチルヘキシル)	0.08mg/L以下					-	-	-	0
	10 亜塩素酸 ※	0.6mg/L以下					-	-	-	0
	11 削除	削除					-	-	-	0
	12 二酸化塩素 ※	0.6mg/L以下					-	-	-	0
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)					0.001	0.001	0.001	1
	14 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)					0.004	0.004	0.004	1
	15 農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下					-	-	-	0
	16 残留塩素	1mg/L以下					-	-	-	0
	17 カルシウム、マグネシウム等 ( 硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下					-	-	-	0
	18 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下					-	-	-	0
	19 遊離炭酸	20mg/L以下					-	-	-	0
	20 1,1,1 - トリクロロエタン	0.3mg/L以下					-	-	-	0
	21 メチル - t - ブチルエーテル	0.02mg/L以下					-	-	-	0
	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費)	3mg/L以下					-	-	-	0
	23 臭気強度(TON)	3以下					<1	<1	<1	1
	24 蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下					-	-	-	0
	25 濁度	1度以下					-	-	-	0
	26 pH値	7.5程度					-	-	-	0
	27 腐食性 (ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける					-	-	-	0
	28 従属栄養細菌	1mLの検水で形成される 集落数が2,000以下(暫定)					0	0	0	1
		(参考)一般細菌 (同時に実施されたもの)	-				-	-	-	0
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下					-	-	-	0
	30 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下					-	-	-	0
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及び ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L以下					-	-	-	0	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源 1ヶ所の水質とする。
- ・ なお、記入した原水の名称を ( ) 内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点 1ヶ所の水質とする。
- ・ 目標値を超過している場合は、水質データの左の欄に \* を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。
- ・ ※は浄水又は浄水処理過程で二酸化塩素を使用する場合に実施する項目である。